

様

高知県教育委員会 印

高知県立弓道場利用施設使用料還付決定通知書

年 月 日付けで請求のありました高知県立弓道場の利用施設の使用料の還付については、高知県立弓道場の設置及び管理に関する条例第14条第3項において読み替えて準用する同条例第13条ただし書の規定に基づき次のとおり決定しました。

利用の区分		団体利用 ・ 個人利用		利用者の区分		学生 ・ 一般	
利用施設及び利用期間	利用施設		利用年月日		利用時間		
	射場	近的射場	年 月 日		時 分から 時 分まで		
		遠的射場					
		近的射場及び遠的射場					
		放送設備					
	会議室	大会議室					
		中会議室					
		小会議室					
		冷暖房設備					
	利用の許可年月日及び許可番号又は利用券番号		年 月 日		第 号		No.
使用料の納付年月日		年 月 日					
納付済みの使用料の額				円			
決定した使用料の額				円			
還付する使用料の額				円			